

減価償却の考え方について、耐用年数は国税庁で定めている年数を用いているのか。

(説明員)

地方公営企業法施行規則における耐用年数に基づいて算定している。

(委員)

定率法と定額法のどちらを用いているか。

(説明員)

定額法を用いている。

(委員)

資料は前年度予算との対比になっているが、決算と予算で対比しないのか。

(説明員)

基本的に決算をベースに翌年度予算を算定している。例えば、水道料金については令和4年度決算見込額を令和5年度の予算額としている。他の部分についても令和4年度決算見込額を経営戦略と照らし合わせて令和5年度予算としている。

(委員)

インボイスについて、中小企業にも関係してくるものはあるか。

(説明員)

インボイスを発行しない場合、取引先が仕入税額控除を行えないため、相手方からインボイスの発行を求められた場合には中小企業含め発行する必要がある。

(委員)

15ページ表中の道補助金による収入について、どのような補助金か。今後受けられるものなのか。また、受けられる割合はどれくらいか。

(説明員)

こちらは耐震化の工事費用に係り、一定の条件のもと北海道からいただける補助金である。今後も引き続き補助を受けることができる予定であり、割合については工事費の4分の1が補助の対象となる。

(委員)

23ページ収入支出の概要について、主な増減理由に委託料の増とあるが、

委託料の増減要因は何か。

(説明員)

物価や人件費の価格高騰による影響や、下水終末処理場の施設や機器の補修・更新費用が主な要因である。

(委員)

23ページ表中の合流改善について、現在の進捗状況及び完了の見込みについて伺いたい。また、分流化することによる下水処理費用への影響についても併せて伺いたい。

(説明員)

合流改善については平成25年度から実施し、令和4年度末時点で整備予定面積の内74%が整備済みであり、令和5年度末では約83%の整備完了を見込んでいる。順調にいけば令和7年度の整備完了を目指しているが、人件費や物価の高騰により延長する可能性もある。下水処理費用への影響については、分流に伴い雨水の処理が不要となるが、一部不明水として処理が必要なる雨水もあることから、今後、下水終末処理場への流入水量を見ながら処理施設の機能縮小も含め検討していきたい。

(委員)

33ページの収益的収入について、下水終末処理場では地域バイオマスの利活用や焼却排熱の利活用により売電を行っているが、その収益はどこに含まれているか。

(説明員)

2. 営業外収益(7)の雑収益に計上されており、約8,200万が収益額である。

○恵庭市水道ビジョン・経営戦略(令和2年3月策定)の経営戦略中間見直しについて(資料②)

※経営管理課長より説明。

<質疑なし>

○キャッシュレス決済サービスの拡充について(資料③)

※経営管理課主査より説明

<質疑応答>

(委員)

納入方法が増えることは非常に喜ばしいことであるが、費用面から考えると銀行の口座振替が一番だと思う。恵庭市水道公営企業として銀行の口座振替の推奨を図っているか。

(説明員)

恵庭市水道公営企業としても銀行の口座振替を推奨している。しかし、ニーズの多様化に併せて、キャッシュレス決済サービスの拡充も行っている。

(委員)

キャッシュレス決済サービスの導入により銀行の口座振替利用者は減少しているか。

(説明員)

銀行の口座振替利用者は令和3年度決算で全体の73.93%、令和4年4月～11月末時点では全体の72.21%となっており微減である。残りが納付書払いとなっているが、コンビニ支払いを利用していた方がキャッシュレス決済サービスの利用に移行している傾向にある。

(委員)

キャッシュレス決済サービスの導入に伴う収納率への影響はどうか。

(説明員)

キャッシュレス決済サービスの導入に伴う収納率への影響はあまり見られない。利用者の利便性拡充を目的とした導入となっている。

(委員)

キャッシュレス決済サービスやコンビニ収納の手数料を恵庭市公営企業が負担することについて疑問を持つ方もいると思うが、どう考えているか。

(説明員)

例えば、コンビニ収納手数料においてはサービスの拡充という観点から自治体の多くが自治体側の負担としているが、銀行の口座振替利用者との公平性を保つことも重要だと認識している。今後、クレジットサービスの導入など更なる納入方法の拡充を図る際には利用者負担も含め検討していきたい。

○緊急貯水槽の整備について（資料④）

※上水道課長より説明

<質疑応答>

(委員)

緊急貯水槽の設置場所について、恵庭市民会館敷地内とのことだが、駐車場が狭くなるなどの影響はあるか。

(説明員)

緊急貯水槽の設置場所は現在の芝生部分であり、駐車場への影響はない。

(委員)

緊急貯水槽の3基目以降の設置予定は怎么样了。また、緊急貯水槽については設置するだけでなく、災害時に備えた応急給水訓練の実施も必要だと思うが、実施しているか。

(説明員)

緊急貯水槽の3基目以降については設置場所も含め検討中である。令和6年度末までの経営戦略の中間見直しに併せて方針を決めていきたい。応急給水訓練については令和3年度に恵み野南・西町内会、令和4年度に恵み野北・東町内会の方々にお集まりいただき、緊急貯水槽の整備内容の説明も含めて訓練を実施した。今後は給水車も納車される予定であることから、引き続き緊急貯水槽や給水車を使用した訓練を実施していく。

○下水道GXの取り組みについて

※下水道課長より説明

<質疑応答>

(委員)

水力発電も検討しているか。

(説明員)

水力発電については、下水道処理施設の中で高低差がある場合に水が落下する際の力を利用した発電もあることから、導入の可否について検討を進めていく。

(委員)

PPPやPFIといったような民間資金の活用については検討しているか。

(説明員)

現在、民間事業者からの提案も含めどのような手法が活用できるか調査及び情報収集を行っている最中である。引き続き調査を進め、活用方法を検討して

<p>(4) その他</p> <p>(5) 閉会</p>	<p>いく。</p> <p>(委員) 海外では屋根のように太陽光パネルを設置し、その下を自由に通行できる施設もあるが、下水終末処理場においても導入は可能か。</p> <p>(説明員) 導入の可能性はあると思うが、その際には太陽光パネルを支える頑丈な架台の設置が必要となることから、費用面を含めた検討となる。</p> <p>○下水終末処理場維持管理業務に係る履行監視について ※下水終末処理場長より説明</p> <p><質疑応答></p> <p>(委員) 評価における検査の回数などは決まっているか。</p> <p>(説明員) 検査については1年間を通して要求水準を満たしているかどうかの評価の対象となる。本年度については令和4年度終了後に評価することとなるが、資料では令和4年度12月末時点での状況を記載している。</p> <p>○今後のスケジュール・委員報酬等の支払いについて ※経営管理課スタッフより説明。</p> <p>終了時間 15:15</p>
------------------------------	---